

令和2年6月11日に公告した「交通安全施設整備工事（横断歩道橋新設）[宇都宮市道場宿町，清原工業団地市道379号線]」の一部を次のとおり改正したので，公告する。

令和2年6月17日

宇都宮市長 佐藤 栄一

#### 公告文

1 入札対象工事の工期の

「令和3年3月10日 まで」を

「令和3年2月25日 まで」に改正する。

5 その他（3）の

「調査基準価格及び失格基準の算定にあたり」を

「最低制限価格の算定にあたり」に改正する。

#### 設計図書 表紙 工期

「令和3年3月10日 まで」を

「令和3年2月25日 まで」に改正する。